

令和2年4月6日

生徒・保護者各位

東京学館船橋高等学校

校長 渋江 俊雄

新型コロナウイルスに係る注意事項

新型コロナウイルス感染症拡大予防について、人が多く集まる場所へは出来る限り外出は控えるとともにやむなく外出する場合にはマスク等を着用し、感染に十分留意すべく次のような事を心掛けるようにお願いします。

- 1.日々、手洗い・うがいをしっかりと行ってください。特に外出後は必ず心掛けてください。また、体調に変化を感じたときには毎朝検温をお願いします。37.5°C以上の発熱が3・4日以上続く場合は、医療機関を受診して、医師にPCR検査受診を仰いでください。
- 2.罹患した場合または罹患者の濃厚接触者と特定された場合は、保健所等の行政機関の指示に従うと同時に学校に連絡してください。同居者が罹患・濃厚接触者と特定された場合も同様です。
- 3.上記2のいずれの場合も登校期間は「公欠」扱いとなり、欠席とはなりませんので、無理をしないで対応してください。また、罹患が疑われる症状がある生徒も本校HPよりダウンロードできる「新型コロナウイルス感染症疑いに係る公欠報告書」を提出していただくことで同様に公欠となります。
- 4.本校生徒が上記2のいずれの場合も本校は保健所等の行政機関の指示に従い休校となる場合があります。

以上